

桜井地区社協だより

2012.1月

第 120 号

ふれ・愛

いきいき

桜井

桜井地区社会福祉協議会

(安城市桜井町新田20番地 桜井福祉センター内)

電話 99-7365 FAX 99-7366

第4回

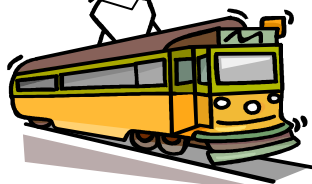
# 桜井福祉センターまつり

平成24年2月5日(日)

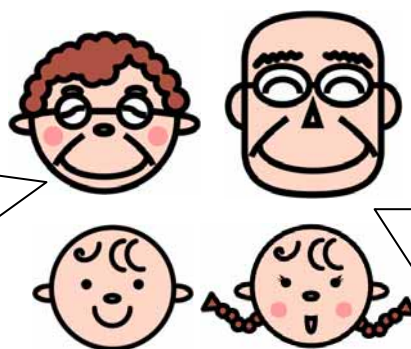
午前9時30分～午後4時

地域のみなさんのご協力により「第4回桜井福祉センターまつり」を開催します。芸能発表会や作品展示、福祉バザーや体験コーナーなど、楽しい催し物をたくさん用意していますので、ぜひご来館ください。主催：第4回桜井福祉センターまつり実行委員会

駐車場に限りがありますので、公共交通機関やお車の乗り合わせでお越しください。(名鉄桜井駅が目の前です！)



詳しくは別に回覧されるチラシを見てね。



みんなきてね

## 今年はボランティアで参加しませんか？

まつり当日、さくらカフェ(休憩コーナー)でお茶出しや話し相手をしていただけるボランティアを募集中です。中学生以上の方なら男女問いません。9時30分～12時30分、13時～16時のどちらかでお手伝いしていただけませんか。

申し込み・問い合わせ先 桜井福祉センター 99-7365 担当：<sup>ぬのや</sup>布谷

# 災害に備える！



小川町内会・小川の里の取り組み

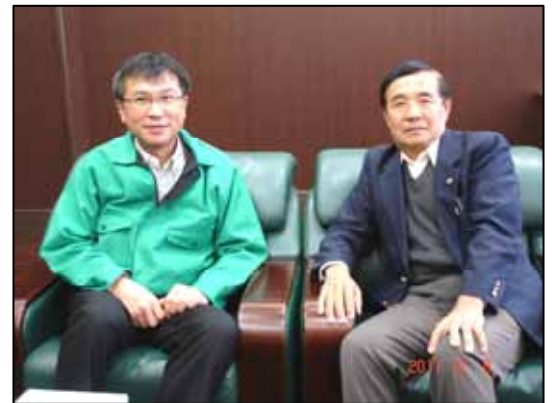
地震が起きたら・・・ 矢作川が氾濫したら・・・  
備えはできていますか？

小川町内会は、鹿乗川、矢作川に隣接していることから災害を想定するにあたっては水害も大きな脅威として捉えています。水害が発生した時に避難所となる高台が少ないことから、町内にある高齢者福祉施設小川の里（社会福祉法人愛知慈恵会）と平成21年6月1日に「相互協力協定」を結び災害に備えています。協力に至った経緯を石川秀信町内会長、丸山和彦さん（ケアハウス小川の里施設長）に伺いました。

## Q 協力体制を作ったきっかけは？

石川会長 平成21年当時は町内副会長をしていたのですが、矢作川が氾濫すると川沿いの4集落が甚大な浸水被害の恐れがあるので、地域で一番安全な小川の里に一時避難所としての協力をお願いしました。

丸山和彦さん（以下丸山さん） 丁度そのころ地域の人と防災協力体制を作りたいと考えていたので、こちらからもお願いしました。



お話を伺った石川秀信小川町内会長（右）と丸山和彦ケアハウス小川の里施設長

## Q 実際にはどのように協力しあうのですか？

石川会長 町内会は、地震、台風、火災等が発生した時は近隣の住民が小川の里に駆けつけ、入居者の救助や避難誘導等の人的支援を行うことができると思います。

丸山さん 小川の里は、矢作川が氾濫した時は一次避難所として施設を町内のみなさんに使っていただきます。避難されてきた方は300人程度収容できます。その他施設で備蓄している非常食や飲料水を提供します。

## Q 防災訓練でも避難や救助を想定したメニューを取り入れているそうですが？

石川会長 平成22年度は小川の里で火災発生を想定して、職員から町内会に応援要請の電話連絡を受け、御林、山中集落役員14人が救助に向かいました。その際建物の4階まで上り、施設内の避難ルート、避難場所の確認も行っています。今年度も同じように訓練に取り入れました。役員は毎年交代しますので、毎年続けることで地域に浸透させていきたいと思っています。

Q 相互協力を行うことで変化はありましたか？

丸山さん これがきっかけとなって職員が町内行事に参加したり、町内の方が小川の里の行事に参加していただき結びつきが強まりました。また、施設のことを知ってもらえるので良かったと思っています。

Q 今後についてはどのように考えていますか？

石川会長 とにかく「矢作川の災害時にはお願いします。」という気持ちです。これからも小川の里さんとの関係をさらに強めていきたいと思っています。

丸山さん 今後市内の福祉施設が市から避難所として指定を受ける可能性もありますので、小川町内会のみなさんと良い関係を続けていきたいと思います。

小川町内会、小川の里はお互いの強みを活かして相互協力体制を構築しました。この協力体制が災害時だけでなく、住民は老後の利用(!?)も考えながら、また地域に開かれた施設をめざして住民と入居者の交流が広がっています。

認知症介護者交流会を開催しました。

**認知症の人には“説得より納得”を！**

12月3日(土) 桜井福祉センターにて認知症の人を介護している方、家族の方を対象に認知症介護者交流会を開催しました。アドバイザーの尾之内直美さん(認知症の人と家族の会愛知県支部代表)が参加者に介護の様子や、参加の動機について伺いながら、具体的な対応の仕方を伝えると、みなさんうなずきながら納得の表情でした。

尾之内さんから参加者へのアドバイスをいくつかご紹介します。

**財布が取られた、通帳がないと言い出す** 本人が思っていることは修正できない。

**説明より納得させること。** 話題を変える、質問する、ごまかしも時には有効です。

**部屋の中で排尿してしまう** 鳥居のマークを貼ったらしなくなった例がある。

**ディサービスに行くのを嫌がる** 送り出しにヘルパーを利用する。

認知症は記憶する力が無くなる病気だが、記憶を取り出す力は残っている。ただし、経験したことのみ。例：昨日のことは忘れても昔のことはよく覚えている。

介護者にはどこかで「まっいいか」といい加減な、手抜き、逃げ道も必要です。自分なりの楽しみを見つけてストレスを発散してください。

認知症の人と家族の会愛知県支部は電話相談を受けています。ご利用ください。

**『認知症介護相談』電話0562-31-1911 月~金 午前10時~午後4時**

## \* 心配ごと相談 \*のご案内

心配なことやどこに相談していいかわからない等困ったなと思うときはありませんか？ここで解決できない時は適切な相談先をご紹介しますので気軽にご利用ください。

とき 毎月第1・3土曜日午後1時～4時(祝祭日は休み)

ところ 桜井福祉センター1階 相談室 (桜井町新田20 アピタ安城南店南)

対象者 どなたでも

相談員 桜井地区民生・児童委員、主任児童委員

問い合わせ先 桜井地区社協(桜井福祉センター内) 電話99-7365



## 桜井福祉センターからのお知らせ

遊びは園児の心の栄養です。子どもの相手をしてくれる方を求めています。

おじいちゃん♡おばあちゃん  
一緒に遊ぼうよ

# ちくわくわく会



まわり将棋・はさみ将棋・山くずしで  
園児と一緒に遊んでください

【とき】

平成24年1月12日(木) 19日(木)  
1月26日(木)  
午前10時から10時30分

【ところ】

桜井福祉センター 2階 囲碁将棋コーナー



こま回し・お手玉・けん玉・縄跳びなど  
年長児の子どもたちができるように  
なったので、遊びにきてください

【とき】

平成24年1月25日(水)  
午前10時から10時30分

【ところ】

さくら保育園(桜井福祉センター併設)  
2階 遊戯室

